

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【総務課】</p> <p>県有庁舎管理費</p>	<p>503,927 (482,490)</p> <p>使 71,059</p> <p>財 6,581</p> <p>諸 14,302</p> <p>起 241,200</p> <p>⊖ 170,785</p>	<p>県庁舎施設の良い維持管理および執務環境の確保を図るため、施設の改修、維持補修を行う。</p> <p>1 県有庁舎維持管理費 316,190</p> <p>(1) 県庁舎新館電灯省電力化改修工事 116,367</p> <p>(2) 大津合同庁舎電灯省電力化改修工事 93,747 新設以来27年が経過し老朽化が著しい新館の電灯設備と、同じく新設以来23年が経過し老朽化が著しい大津合同庁舎の電灯設備の更新に合わせ省電力化を図るため改修工事を行う。</p> <p>(3) 県庁舎自動火災報知設備改修工事 72,909 火災発生時の人命の安全と施設の保全上必要な設備であり、消防法に基づき設置されているが、更新後、21年が経過し、設備の劣化が著しいため改修工事を行う。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
私立学校振興対策費	5,207,639 (5,382,926)	私立学校の振興と保護者の負担軽減を図るため各種事業を実施する。
国	1,804,869	1 私学経営安定事業 (資一総務1) 3,525,337
財	15	私立学校振興補助金 3,513,497 私立学校の経営の安定化および保護者負担の軽減を図るため 私立学校の経常経費に対して助成する。
諸	382	2 保護者負担軽減補助事業 (資一総務1) 1,463,853
⊖	3,402,373	(1) 私立高等学校特別修学補助金 192,504 私立高等学校が行う授業料軽減事業に対し助成する。 (2) 高等学校等就学支援金交付金 1,200,712 私立高等学校等の生徒について、高等学校等就学支援金として一定額を助成する。 (3) 奨学のための給付金 63,135 市町民税所得割非課税世帯に属する私立高等学校等の生徒について、学用品等に充てるため一定額を助成する。
		3 教育条件充実向上事業 214,403
		(1) 私立幼稚園特別支援教育事業費補助金 105,420 (2) 私学退職金財団補助金 65,588 (3) 私立幼稚園緊急環境整備費補助金 2,564
公立大学法人振興費	2,419,797 (2,470,277)	公立大学法人滋賀県立大学が、中期計画や年度計画に基づき適切に運営できるよう、設立団体として大学運営に必要な経費の一部を交付する。
財	123	1 公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金 2,265,421
⊖	2,419,674	

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【税政課】</p> <p>公金取扱費</p>	<p>2,606,203 (2,553,415)</p> <p>⊖ 2,606,203</p>	<p>県税に係る徴収金を収納するために必要な経費を負担する。</p> <p>1 県税徴収事務取扱交付金 2,575,387 地方税法等の規定に基づく徴収事務取扱費を国、市町ならびに特別徴収義務者に交付する。</p>
<p>税務事務情報処理費</p>	<p>705,881 (682,258)</p> <p>寄 5,339</p> <p>諸 1,350</p> <p>⊖ 699,192</p>	<p>電算を利用した正確かつ迅速な賦課徴収のため、税務電算システムの運用管理を行う。</p> <p>1 税務総合システム再構築事業 403,175 稼働後20年以上が経過し、電算運用管理の効率の低下を招いている現行システムを再構築し、事務効率の向上、システムの安定化および運用経費の削減を図る。</p>
<p>諸支出金(税務関係)</p>	<p>48,385,100 (30,975,100)</p> <p>⊖ 48,385,100</p>	<p>地方税法の規定に基づき、各種清(精)算金、交付金および還付金を支出する。</p> <p>1 都道府県清(精)算金 20,268,000 地方消費税清算金および県民税利子割精算金を支払いに必要な都道府県に支出する。</p> <p>2 市町交付金 26,667,100 自動車取得税交付金等、県税収入の一定割合を県内市町に交付する。</p> <p>3 県税過誤納還付金 1,450,000 県税として納付された過年度分の過誤納金等を還付する。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【市町振興課】</p> <p>市町振興調整費</p>	<p>1,575,613 (1,552,082)</p> <p>諸 784,000</p> <p>⊖ 791,613</p>	<p>1 知事許認可権限等移譲事務市町交付金 231,617</p> <p>滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の規定に基づき市町長が処理する事務について、その処理に要する経費として毎年度知事が定める額を基準として算定した額を交付金として交付する。</p> <p>2 自治振興交付金（資－総務2） 551,500</p> <p>事業区分の見直しや新規事業の創設を行い、地域の実情に応じて、市町の自主的な判断による弾力的で自由度の高い施策展開を支援する交付金を交付する。</p> <p>(1)人口減少社会対応市町提案事業 21,500 人口減少社会を見据えた市町の創意と工夫のある施策展開や相互連携を促す新たな提案型事業を創設する。</p>
<p>地域自治振興費</p>	<p>5,989 (7,343)</p> <p>諸 302</p> <p>⊖ 5,687</p>	<p>1 移住・交流推進事業 1,991</p> <p>人口減少は国において大きな課題として掲げられており、本県の一部の市町、地域は既に人口減少局面に入っている。人口減少社会を見据えて対策の一つとして移住・交流の推進に取り組む。</p> <p>2 離島振興費 1,816</p> <p>離島振興法に基づく離島振興対策実施地域に指定されている近江八幡市沖島に対し、滋賀県離島振興交付金を交付し、産業活動の活性化および交流・定住の促進等を図る。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
滋賀県議会議員一般選挙執行費	605,095 (124,727) ⊖ 605,095	平成27年4月29日に任期満了となる県議会議員の一般選挙の執行に要する経費 1 県選挙管理委員会の管理執行事務費 156,266 2 市町交付金 448,829
滋賀県議会議員一般選挙啓発費	9,792 (5,695) ⊖ 9,792	平成27年4月29日に任期満了となる県議会議員の一般選挙の啓発に要する経費 1 選挙啓発費 9,792
【市町振興資金貸付事業特別会計】 市町振興資金貸付金	200,000 (300,000) 諸 200,000	市町が行う地域の振興のための事業に要する資金の貸付を行う。 1 貸付先 市町および一部事務組合等 2 貸付対象事業 公共施設の整備等の事業 3 貸付枠 (1) 一般事業資金 130,000 (2) 特別事業資金 地域政策課題分 70,000

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明												
<p>【事業課】</p> <p>【公営競技事業特別会計】</p> <p>公営競技事業費</p>	<p>53,920,000 (54,780,000)</p> <p>公 27,711,068</p> <p>使 25,528</p> <p>財 13</p> <p>越 10,000</p> <p>諸 26,173,391</p>	<p>県財政の健全化に寄与するため、モーターボート競走を、周年競走（G I）など180日間開催し、賞金王決定戦競走など他場で開催されるSG競走やG I競走等の場間場外発売を242日間行う。</p> <p>また、「ボートピア京都やわた」において年間360日間の場外発売を行う。</p> <p>1 競艇事業費</p> <p>収入合計 27,885,524</p> <p>(1) 売上金 27,000,000</p> <p>※ 売上金の内訳</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">本場</td> <td style="text-align: right;">5,400,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">ボートピア</td> <td style="text-align: right;">1,300,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">電話投票</td> <td style="text-align: right;">9,200,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">場間場外</td> <td style="text-align: right;">11,100,000</td> </tr> </table> <p>(2) その他収入 885,524</p> <p>支出合計 27,885,524</p> <p>(1) 払戻金・返還金 20,850,000</p> <p>(2) 法定交納付金 1,123,719</p> <p>(3) 事業運営費 5,861,805</p> <p>(4) 繰出金 50,000</p> <p>2 場間場外発売業務受託事業費</p> <p>収入合計 25,884,476</p> <p>(1) 売上金 13,030,000</p> <p>※ 売上金の内訳</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">本場</td> <td style="text-align: right;">3,130,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">ボートピア</td> <td style="text-align: right;">9,900,000</td> </tr> </table> <p>(2) その他収入 12,854,476</p> <p>支出合計 25,884,476</p> <p>(1) 払戻金・返還金 23,602,500</p> <p>(2) 事業運営費 2,261,976</p> <p>(3) 繰出金 20,000</p> <p>3 全国総合払戻受託事業費</p> <p>収入合計 150,000</p> <p>支出合計 150,000</p> <p>他のボートレース場で発売された的中舟券および返還舟券を全国のボートレース場において払い戻す。</p>	本場	5,400,000	ボートピア	1,300,000	電話投票	9,200,000	場間場外	11,100,000	本場	3,130,000	ボートピア	9,900,000
本場	5,400,000													
ボートピア	1,300,000													
電話投票	9,200,000													
場間場外	11,100,000													
本場	3,130,000													
ボートピア	9,900,000													